

TPP（環太平洋経済連携協定）交渉における国会決議の順守を求める意見書（案）

TPPは太平洋を囲む12か国による経済協定ですが、各国の実情や法律をこえて、「例外なき関税撤廃」と「非関税障壁の撤廃」を掲げた極端な自由貿易協定であり、その影響は農業はじめ、食の安全、医療、雇用、金融、保険、公共事業にいたるまで、私たちの暮らしや命に関わる分野に、「自由化」を求める内容で、国民生活は大きな影響を受けるのではないかと危惧する声があります。

平成25年4月の衆参農林水産委員会では、そうした国民の声を受け、「農林水産分野の重要5品目などの聖域が確保できないと判断した場合は、脱退も辞さない」とした国会決議を採択しました。しかし、今年4月28日に行われた日米首脳会談では、TPP交渉について、早期妥結に向け「より広い協定の迅速かつ成功裏の妥結を達成するために共に取り組む」との共同声明が出されました。また、5月下旬の12カ国による閣僚会合の開催、米国議会に上程されたTPA法案の可決など、今後の動向は引き続き予断を許さない状況にあります。

よって、本市議会は、政府に対し、TPP交渉における国会決議の順守を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき、意見書を提出します。

平成27年6月 日

米沢市議会議長 海老名 悟

内閣総理大臣 様
TPP担当大臣 様
農林水産大臣 様
経済産業大臣 様